

【重要】新型コロナウイルス関連

(UAEから日本に入国後の指定施設隔離(3日間)の要請:1月7日から)

令和4年1月4日

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

●UAEを出発し日本時間の1月7日午前0時以降に日本に入国する渡航者は、国籍やワクチン接種の有無を問わず、入国の翌日から「3日間」、検疫所長が指定する施設(以下、「指定施設」と言います)での待機(隔離)が要請されます。

●指定施設からの退去後も、残る11日間は、自宅や個人手配の宿舎における自主隔離が要請されます(隔離期間は合計14日間)。

●その他、出発前72時間以内の「出国前検査証明」の取得及び携行、質問票や誓約書の提出、公共交通機関(入国者・帰国者専用車両等を除く)の不使用などの従来の検疫措置も引き続き要請されます。

【本文】

1月4日、日本政府はUAEから日本への渡航者に対する水際措置を強化しました。

1 3日間の指定施設隔離: **新規措置**

(1)UAEを出発し日本時間1月7日午前0時以降に日本に入国する渡航者は、国籍やワクチン接種の有無を問わず、入国の翌日から「3日間」、指定施設での待機(隔離)が要請されます。3日間の待機は指定施設に限定され、自宅や個人手配の宿舎等での待機はできません。

(2)入国の翌日から3日目に受検する新型コロナウイルス検査で陰性が確認されれば、指定施設から退去となりますが、その後引き続き11日間、自宅や個人手配の宿舎での自主隔離が要請されます。

(3)現在、ワクチン接種者への自主隔離期間の短縮措置は停止されているため、全ての渡航者に入国日翌日から合計14日間の自主隔離が要請されることにご注意ください。

2 その他検疫措置: **従来どおり**

(1)UAE出発前72時間以内のPCR検査陰性証明書の取得及び携行、日本の空港到着時の新型コロナウイルス検査、公共交通機関の不使用、指定アプリのダウンロード、質問票への回答、QRコードの取得、誓約書の提出等の措置は、従来どおり要請されます。

(2)自宅や個人手配の宿舎に移動する際の交通手段は、自家用車、レンタカー、ハイヤー、入国者・帰国者専用車両(鉄道)及び入国者・帰国者専用バスに限られます。自家用車以外での移動を検討される方は、本メール末尾にある国土交通省からのお知らせをご確認ください。

3 UAEから日本に入国する際の検疫措置の詳細は以下リンクを参照ください。

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japan-regulation.html

【本件に関する参照先】

○日本の検疫措置に関する参照先

ア 厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口(検疫の強化)

日本国内から:0120-565-653

海外から:+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

受付時間:9時から21時まで(土日祝日含む)

イ 海外から日本に入国する全ての方に必要な措置
(質問票、誓約書、必要なアプリの情報はこちらから)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○国土交通省から公共交通機関の不使用方法に関する情報

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100279735.pdf>

○外務省ホームページ

(1月4日:新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C001.html

(1月4日:水際強化措置に係る指定国・地域)

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0104_list.pdf

○当館ホームページ

(新型コロナウイルス関連情報:ドバイから日本に入国・帰国される皆様へ)

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html

(日本渡航用の出国前検査証明を取得可能なドバイの検査施設情報一覧)

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00010.html

(12月28日付領事メール:日本への入国者に対する水際対策強化措置の延長)

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100281979.pdf>

在ドバイ日本国総領事館

電話:+971-(0)4-293-8888

(月曜～木曜07:30-16:15、金曜07:30-12:15)

所在地:28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

メール:ryouji@du.mofa.go.jp

ホームページ:http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
